

(差し替え)

新潟市防災会議の概要

名 称	新潟市防災会議
目 的	災害対策基本法に基づき設置されるもので、本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推進することを目的としています。
任 期	2019年4月1日から2021年3月31日まで
委員の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の作成（見直し）及びその実施を推進すること ・市長の諮問に応じて係る防災に関する重要事項を審議すること ・本市に係る災害が発生した場合に、関係各機関連絡調整を図ること など
委員構成	<p>会長：新潟市長 委員：66人（定数70人）</p> <p>【主な構成委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関 ○指定公共機関・指定地方公共機関 （医療・電気・電気通信・放送・ガス・運送事業者等） ○区自治協議会などの関係機関・団体 など
会議開催 予定等	<p>1 開催予定 年1回程度開催（平成30年度は3月開催）</p> <p>2 会議時間等 1～2時間程度</p> <p>3 会議場所 新潟市役所本庁</p>
報酬等	会議に出席いただいた方を対象に後日、委員報酬をお支払いします。
連絡先	危機管理防災局防災課 樋口 Tel025-226-1143 Fax025-224-0768